

武田 慎一委員の質疑及び答弁

川島副委員長 武田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

武田委員 よろしく申し上げます。

能登半島地震発災より2か月半が経過いたしました。お亡くなりになりました皆様方に哀悼の誠をささげ、謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された方、そしておけがされた方、そして避難生活を余儀なくされ苦しみや悲しみに暮れておられる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

県議会議員の一員として、1月3日、伏木では針山議員、氷見では光澤議員に案内をいただき、被災地を視察させていただきました。また、南砺市消防団員の一員として、石川県の能登半島では3市2町を、輪島市では輪島市勤務の後輩から案内をいただき視察をさせていただきましたし、また、南砺市綱引協会の一員として、志賀町長から机上説明やこれからの復旧計画について説明をいただいたものでございます。

知事のふるさとの輪島市では、7つの小学校が輪島高校の校舎に間借りをし、勉学に励んでおられ、まだ幼い児童たちの気持ちを思うと同時に富山県を含む半島支援に私も全力で立ち向かうことをお誓い申し上げ、以下質問に入らせていただきます。

石井県政の前期県立高校再編より12年、富山県政や富山県教育委員会にとって県立高校再編はよいことばかりだったのか、それとも反省点があったのかという本音を少しお尋ねしたいのであります。

委員長、ここで資料の掲出をお願いします。

川島副委員長 許可いたします。

武田委員 ありがとうございます。

平成24年度から比べますと、令和5年度の教育委員会予算は約70億円削減されているわけであります。この間には耐震補強であったり大規模改修であったり、それこそ自民党の政調会でも提言させていただきまして洋式トイレ、またエアコンの設置というのも順次やっていたわけであります。

思い出しますと、福光高校がなくなったときに、当時はとにかく対象校になったところからトイレやエアコンの設置をしていきますよというようなお話でありました。閉校になった途端に次の学校へ回されて、閉校になった学校を視察すると、その便器が取り外されてなくなっているのに非常にびっくりしまして、特に悲しい思い出があるわけであります。

高校再編により学校運営費などの節減効果もあったと思われまます。その浮いた財源は県単独での教員の配置や施設整備など、高校教育のさらなる充実に活用されてきたものだと考えておりますが、どのように取り組んできたのか、知事にお伺いいたします。

新田知事 教育委員会の当初予算については、この10年余り900億円程度で推移していますが、平成24年度予算は約969億円、対して令和5年度予算は約897億円ということで、御指摘のとおり約72億円、約7.4%の減となっています。

こうした予算額の推移の内訳としては、高校再編によるものというよりも、児童生徒数の減少に伴う教員の減、教員の大量退職に伴う教員の年齢構成の若返りにより、給与費予算で見ると、平成24年度の860億円に対して令和5年度は753億円と、約107億円——これは12%ですが——の減となっています。ですから、削減というより

減少したと御理解いただきたいと。

児童生徒数は平成24年度から令和5年度にかけて約18%減少していますが、一方で教員数は約4%の減少に抑えておりまして、結果的に手厚い配置になっていると理解をしております。

一方で、学校施設の長寿命化、改修工事の積極的な実施、再編校等における施設、設備の充実、例えば南砺福野高校では食品加工室やビームライフル場の改築なども行いました。これらによりまして、事業費予算は平成24年度の109億円に対し、令和5年度は144億円と約32%増となっています。最近では、特別教室の空調も御要望が多いところであります。また、カーボンニュートラルの観点から、教室の照明のLED化も順次進めてまいります。

新年度の当初予算案においては、募集定員減に伴う対応を含む県立高校への県単独での教員配置なども盛り込んでおります。6年度の予算には、合計で県単独教員配置22名の予定でございます。

引き続き、これからの富山県を支える大切な子供たちのウェルビーイング向上につながる教育環境の整備充実と、生徒が主役となるこどもまんなかの教育の充実に向けて、さらに取組を進めてまいりたいと考えます。

武田委員 再編の議論になると、どうしても先生の加配であったり配置であったりということで、お金がかかってしまうんだということをよく議論されるわけなんです。

それで、私は財源が縮小されたというよりも、学校が減ってくると、運営費であったり施設整備であったりお金がかからなくなるといことが、もう素人感覚でそういう感覚になってしまうので、そういったところを先生の加配であったり配置であったりに使ってい

けるのではないかということなんです。当初、この再編は行財政改革のためじゃないよ、これは本当に子供たちのためなんだよと。今知事も施設整備についてもおっしゃいましたけども、もう少し議論になると、やはり金額やお金のことがどんどん出てきますので、そこらへんを慎重にまたお願いしたいなと思います。

石井県政の後期県立高校再編によって、多様な部活動、多様な出会いが現実としてあると述べておられます。

私たち教育PTや高校出前講座において各学校を視察する中で、むしろ小規模校の生徒のほうがキャプテンシップを発揮し、学校を引っ張っていく様子が見られておりました。部活動におきましては、小規模同士の合同チームでの取組も許されることから十分進めていけるものと感じますが、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 令和2年度の高校再編においては、中学生に幅広い選択肢を確保し、本県の高校教育を充実させるために、小規模校の状況も丁寧に議論した上で再編が行われたと認識をしております。

委員から御指摘のとおり、小規模校では、生徒会活動や学校行事において生徒一人一人に役割が与えられる場面が多く、キャプテンシップを発揮する機会に恵まれているというのはあると思います。文部科学省の資料などにおいても小規模校のメリットについては、生徒に目が届きやすく、きめ細かい指導を行いやすいですとか、生徒相互の人間関係が深まりやすいなどとされております。

そして、部活動などについては合同で実施をしている学校もございますが、毎日チーム練習を行うことが難しいですとか、移動などで生徒や教員の負担が大きいといったような声も聞いているところであります。また、昨年度、新高校4校に対して実施したアンケート

トにおいては、学校規模を確保したことによって特色ある選択科目を増やすなど学習環境の充実が図られた、また、学校行事や部活動が活性化した、協調性や社会性が高まったといった報告があったところであります。

先般の県立高校教育振興検討会議においては、今後中学校卒業予定者数が減少し、現状の学校数を維持すれば多くの学校が小規模校となることが予測されるということ踏まえて、基本的な方針の提言の素案が示されたところです。新年度はこの提言を踏まえて、総合教育会議でさらに議論を深めていただき、こうした小規模校のメリットも踏まえた上で、高校の魅力ある教育環境づくりを進めていきたいと考えます。

武田委員 教育長、ありがとうございます。

それで、対象校となる要因というか目安というのは、どうしても1学年3クラス以下、160人未満なんですよ。先ほど中川委員もおっしゃったように、中川委員は数年前、小規模校はすぐに再編をやったほうがいいよみたいなことをおっしゃったんですが、どんどん考え方も変えていただいているなということで、今すごくうれしくなっているんです。それで、この考え方をちょっと1回撤回されればいいのではないかなと思っております。

そこで、教育長はじめこれまでの県の説明は、大規模校に多様な部活動や多様な出会いがあるとのことで、裏を返せば、小規模校の生徒は恵まれていない環境で不満足の学校生活を送ってきたと言っているようにも聞こえるんですよ。私は小規模校の卒業生は卒業後の進路も含め、立派な人材として巣立っていると思っております。

これまで大規模、小規模校の生徒がそれぞれ巣立ちました。教育

内容の質は同じものだと考えておりますが、学級数の少ない小規模校の卒業生をどのように評価しているのか、教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 ちょっと先ほどの答弁ともかぶる部分もございますが、大規模校については、文部科学省の資料などによりますと、多様な考えに触れ、資質や能力をさらに伸ばしやすいなどのメリットがある一方、生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくいなどのデメリットもあるとされています。また、小規模校については、生徒の一人一人に目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすいなどのメリットがある一方、集団教育活動に制約が生じやすく、幅広い科目開設が難しくなるなどのデメリットもあるとされているところです。

大規模、小規模ともにいわゆるメリッ特的なもの、逆にその表裏のものとしてデメリット的なものも生じる可能性があるので、そういったことに十分留意をした上で各学校では教育活動が行われていると思っております。そして、県内の県立高校でも学校規模に関わりなく、例えば地域連携をテーマとした探究活動など、魅力的な教育活動が展開できるよう工夫がされ、どの学校においてもそれぞれの教育環境を生かして同等の教育の質を確保できるよう努めているところであり、大規模校、小規模校いずれの卒業生も充実した教育を受けてきておられ、どちらもすばらしい人材として巣立っておられると理解をしております。

武田委員 それで、何かいかにも数ありきになると、小規模校は駄目だとか、小規模校の生徒はあまりよくないようなイメージが出てくるんですね。なので、このことを撤回されるなり、何かもう少し前向きな方向性で高校再編をしていただければと思ったので尋ねてみ

ました。

さて、高校生の通学課題についてです。

高校生の保護者等のアンケートでは、高校を選ぶ条件として、1番、学校の成績、2番、自宅から通えること、3番、学科やコース、イメージで、こうやって順位がつけられてきております。

地元から高校がなくなると当然、自転車等では通えなくなり、公共交通に頼るしかございません。

南砺市では、遠くなる生徒たちに、公共交通定期券補助を実施しておられます。県では何の手当もないのかなと思っておりますが、公共交通機関を利用していただければ、こんないいことはありませんが、近年では親御さんの自家用車での送迎です。朝は車から降りて短時間で混乱はないのですが、放課後のお迎え時間が大変で、生徒を車内でお待ちになられる列が長く、公道にまであふれる状態であります。

ですので、高校からも親御さんや生徒に対して公共交通機関を利用するように促すことを進言いたしますが、教育長にお尋ねいたします。

荻布教育長 高校は中学までと比べますと当然通学範囲が広いということで、通学方法もJRやバスといった公共交通機関、自転車、徒歩など様々であります。

そして、例えば委員の地元であります南砺福野高校を例に挙げますと、この通学状況は、公共交通機関を利用している生徒は53から55%程度で推移しておりまして、これは再編前後で大きな変化はないということではありますが、大体このぐらいの率になっています。

一方、近年はどこの高校、中学においても、特に天気の悪い日は

自家用車で送迎する家庭も増えているように見受けられまして、自家用車の送迎は増加傾向にあると思っております。南砺福野高校の周辺でも道幅が狭くて朝夕の交通量が多い道路がありまして、小中学生の通学路でもあるため、学校では以前から入学時などに生徒の送迎についての注意喚起文書を配布して周知しているというところでもあります。

生徒や保護者に、車の乗降や待機に利用してよい道幅の広い場所を案内したり、逆に、道幅が狭く渋滞や地域住民の迷惑になるため使用を控えてほしいような区域をお示しすること、また、安全確保のために送迎の車の流れを一方通行にしていることなど、分かりやすい図にしてお知らせをしております。先月も改めて周知をしたと聞いております。

高校生は自宅から学校までのアクセス状況やそれぞれの家庭事情により通学方法を選択しておりますけれども、自家用車での送迎による通学をする場合には、引き続きこうした学校周辺の交通状況にも配慮するように注意喚起もしてまいりたいと考えております。

武田委員 ただ単に通えるところということで、高校再編すると、やはり遠くなってしまいうんですよね。だから公共交通だけに関わる問題じゃなくて、そのようなこともこれからしっかり考えていかなきゃいけないと思っております。

これまでの議論にも、やはり、通学はどうするんだというような話であったり、砺波地方には高校が少ないから、やはり高岡方面まで行かないと駄目ですよという議論もあったと思うんです。だからなおさらそういったことに対しても、もう少し丁寧に考えて高校再編議論をお願いしたいというものなんです。よろしくお願いま

す。

次に、南砺平高校の全国募集が令和6年度から開始されるということになってまいりました。これも自民党の政策提言であって、全国募集をしておられるところも視察に行つてまいりました。ある程度の効果があったり、また、地域とのつながりというものもどんどん出ているよということを聞かされて、なるほど、やることはいいんだなということを学んで帰つてきた思い出があるということでもあります。

これは県教育委員会に地元へ足を運んでいただいて、地域と協議をしていただいた結果なのかなと思つております。

当時、失礼ですけど、教育長は難色を示しておられました。地元へ行って、やはりいろんな意見を聞くことによって、じゃ、やってみようかというお気持ちになっていただいたと思うわけですが、今準備会ということで、会長が安達議員ということでもあります。

先日も、議会質問の中でもありましたように、地域の地域づくり協議会の会長をはじめとして、平を愛する方々や平高校のOBの方々の熱い思いや愛情だと思つておりました、深く敬意と感謝を申し上げたいと思います。こういった方々が手を挙げて、じゃ、下宿の受入れ体制をやりますよということでありました。聞くところによると、通常は学生寮で生活をするということ。週末や長期休暇等は、その受け入れていただいたところで下宿をするという身元引受け方式になっているわけでもあります。

だけど、地理的条件が違うじゃないかというようなことをおっしゃいますが、香川県の小豆島高等学校でも全国募集をしておられ、実をいうと、学生寮の休みは正月三が日だけなんですね。あとは全

部受け入れてやっておられるということです。私が思うには、本来県立高校が担うことを、平高校の周辺の方々が実行していただけるんですよ。なので、私は何らかの奨励金でも給付してもいいのではないかと考えております。

入寮している在校生からは、エアコンもない古い寮であったり、かなりの老朽化をしている校舎、全国募集をしても生徒は来ませんよということで、南砺市議会議員との意見交換もあったということでもあります。

そこで、全国募集にかかる今回の予算、また、エアコン等の施設整備についてどのような取組をしておられるのか、教育長にお尋ねいたします。

荻布教育長 南砺平高校での県外生徒の受入れ実現に向けては、地元の御理解や御協力をぜひお願いしたいということで、南砺市におかれまして昨年11月に地域代表や学校関係者などで構成される南砺平高等学校全国生徒募集準備会を設置されまして、3回にわたり県外生徒の受入れ体制などについて協議をされてきたところです。そして先月20日に開催された第3回準備会において、生徒寮が休みとなる週末などの県外生徒の下宿先として、地域の方から3件の御応募があったという旨、南砺市から御報告があったところでもあります。地域においてこうした協議を進めていただいたことを本当にありがたいと思っていますところでもあります。

そして、県外生徒の受入れ体制確保、それに伴う費用負担というお話もございましたけれども、南砺市とのこれまでの協議においては、一方で香川県のような例も御紹介がありましたが、全国的に見ますと、他県でも多くの地元自治体が担っておられるという状況な

ども踏まえまして、市で費用負担いただきたいという方向で御検討をお願いしており、南砺市で現在検討をいただいているところでもあります。

そして、全国募集を実施する場合の予算についてですが、まず1点目としては、県外の中学生や保護者に向けた広報活動や地元市などとの協議にかかる費用を想定しまして170万円余り。そして2点目に、南砺平高校の生徒寮の環境整備に係る実施設計費用として250万円程度を見込んでいるところでもあります。生徒寮については、入寮する生徒さんがよりよい生活環境で充実した高校生活が送れますように、エアコンの設置も含めて引き続き施設の整備に努めてまいりたいと考えております。

武田委員 当初、南砺市で予算も全部見てくださいというような声も聞こえてきておりました。予算書にも充当されているのは分かるんですが、やはり県立ということだけ忘れないでほしいと思っております。

田中市長も、県が面倒を見てくれないのなら、いつかは南砺市立平高校にしようかなというような思いもすごく持っておられて、本当に地元の方は大切に大切に思っておられる高校なので、ぜひ、そういったところに傾注をしていただいて十分なまでの予算をつけていただければと思っております。

次に、来年度から総合教育会議等を経て、令和9年度と言われておりますが、私的にはもうちょっと早くなるんじゃないかなということをおもっており、2年以内には再編対象校が決定するのかなと予想されるわけでありまして。これまで新聞紙上しか見ていませんが、知事は、地域や産業界、そして保護者の代表を集めて再編議論を進

めると言うっておられました。子供たちの意見を聞く機会も設定できればと述べておられるわけであります。

前回、ある教育長でしたが、高校生が発言しようとしたときに、高校生は発言しなくていいというようなことをおっしゃった場面があったんですよ。それから見ると、子供たちのところへ出向いてか子供たちを呼んでか分かりませんが、こうやって話を聞くという姿勢というのは、私はすごく評価します。だけど、実をいうと、そういう意見を聞くとかという話ではその場限りの議論でしかないわけなんです。愛媛県、長野県と地理的な条件が異なるから、高校再編と地域、まちづくりは関係なく切り離して、という答弁がずっと続いているわけなんです。

私の地元、井波高校は平成24年、南砺福光高校は令和3年でしたか、なくなりました。閉校式、つらいものがあって、本当に悲しい思いをしました。それから、購買力の低下であったり、公共交通の衰退も見られます。要するに乗降客が少なくなったということです。

また、高校生と地域のつながりの消滅を私は経験してきました。経験した者としては、このことに対してやはり反対なんです。地域で高校についての課題を共有して、そしてその未来像について腰を据えて議論する重要性は、愛媛県や長野県と本県とでは何ら変わるものではないということを強く申し上げたいということでもあります。よって、地域協議会を設置することを言い続けているということなんです。この中から、チャレンジシステムの導入をさせてもらえないかねというようなことであったり、仕方ないけど知事がおっしゃるなら再編は避けられませんよねというような声が生まれてくると思っております。なので、知事はそんな声から絶対に逃げてはいけ

ないと思っておりますし、知事の時間は当然取られますよ。取られるけど、何度も足を運ばなきゃならないことは私は当たり前だと、選挙と一緒にだと思っております。それがリーダーの宿命ということでもあります。これぐらいできないようではリーダーとは言えません。もし私が知事でしたら喜んで進んでたたかれに行きます。

地域協議会の設置について知事にお伺いいたします。また、どのようなスキームで今後対象校を設定されるのか、併せてお伺いいたします。

新田知事 ありがとうございます。

新年度は、総合教育会議において幅広い意見を伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針などについて丁寧に議論を進めていく、深めていく予定にしています。地域のほかに生徒や社会のニーズなどを踏まえた教育体制整備のために、保護者や産業界の代表の方にも御参加いただきたいと考えています。

地域の皆様から丁寧に御意見を伺う場があることは、私も意義深いと考えておきまして、教育委員会には新年度も意見交換会を希望のある地域などで複数回開催し、そこでいただいた御意見を総合教育会議においても報告してもらおう予定としております。

高校教育をよりよいものにしたいという気持ちは委員も私も全く同じだと思います。地域や市町村からの御意見もいただきたいと考えています。そうした過程を通して、高校生にとって望ましい教育環境が生まれているものと考えております。

冒頭、何か年次のようなことを言われましたが、高校再編等の具体的な対応、それは新しい学科やコースの開設も含めて、それから県立高校再編の必要性も含めて、新年度に今年度の検討会議の提言

を参考に、総合教育会議において有識者もお招きをして御意見をいただき検討を進める予定でありまして、まだその日付のことについては全く白紙だということで御理解をいただきたいと思います。あくまで次年度の総合教育会議での検討と協議の状況によるものと考えております。

それで、地域住民、保護者、産業界など幅広い意見を聞く必要があると申し上げましたが、意見交換会を開催して、必要があればとか私も出席できるときはしたいと考えております。決して、殴られるばかりじゃないと思います。いろいろ私どもの意見に賛同される意見もこれまでもたくさん出ていますので、別に殴られるのが嫌とか、そんなことは全くないということで御理解いただきたいと思います。

武田委員 分かりました。

ただ、チャレンジシステムというシステムがあって、そういったような声に関して、その議論の場を得られるのはどうなのか、答えることができるのかどうなのかということの一つ聞きたいんですけど、よろしくをお願いします。

新田知事 チャレンジシステムというのは、愛媛県の例であっていると思います。愛媛県でのやり方も、考え方の一つだと思います。

私は、そのやり方は必ずしも富山県に合うかどうかは、ちょっと懐疑的ではあります。というのは、その学校も子供たちが今通っているわけですね。それが努力のしようによって残るか残らないか固唾をのんでみんなで見守る。そこは、大人はそうなんでしょうけども、そこで学ぶ子供たちの気持ちを考えると、チャレンジシステムというのは、私は必ずしも富山県に合うシステムとは思わないと

いうことは今申し上げたいと思います。

武田委員 お気持ちはよく分かりましたが、子供というのはやはり地元で学校があってほしいということ、努力次第では残るかもしれないということを強く思っておられる子供たちもいる、大人たちもいるということだけは分かっていただけだと思いますし、私たちもただ単に聞いてきただけじゃなくて、それがいいと、取り入れようと思ったからこそこういう質問をしているので、またお考えを改めていただければと思っております。

例えば、南砺市の地域防災会議やクマ対策会議でも、富山県の職員に出席をいただいていますよ。その中で意見のぶつけ合いであったり、この熊対策にはどうしたらいいかということもお互い意見をぶつけることによって、ああ、それはいいですねという結果が生まれてくるので、やはり地域に溶け込んで地域協議会をつくっていただいて参加をいただければと思っております。

各種会議でも議員からも、バラエティーに富んだ学科が必要と言われ、砺波地区におけるドローンや、またDXを駆使した土木系学科、川島副委員長がよくおっしゃいますアニメ、漫画、デザイン、ポップクリエイト等、とやまJAMP構想の学科等の設置、これが建設業協会や県議会からも望まれているということでもあります。にもかかわらず、先ほどからも、学科やコースを考えていくというようなことではありますが、全くこのような言葉が出てくるようにも思わないので、今ワクワクも何もしてないのです。ですので私は、このワクワクしない、学科やコースに斬新なものが出てこないというのは、何か富山県らしいなということを思っているんです。なので、やはり特色ある学科やコースをつくる際には、定員を少なくして

でもいい、私は15名程度でもいいと思っておりますので、砺波工業高校や高岡工芸高校にこのような学科、コースを設置することを提案いたしますが、どのように今後取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

新田知事 ありがとうございます。

土木系の学科については、現在砺波地区には設置されていないというのは事実です。これまでも県議会や県の建設業協会などから、学科やコースの新設を要望いただいています。

学科、コースの見直しについては、県立高校教育振興検討会議において議論が行われておりまして、先般、基本的な方針の素案が示されました。その中の今後の方向性として、工業科では近年多発する自然災害などを踏まえて、各学区で防災や社会基盤の維持などについて学ぶことができるよう、コース新設などについて検討することが望ましいと示されています。

委員からは、「土木建築系の大事さを学べる特色ある学科があることは大切」、また「工業科についてはデジタル化が期待されており、それを取り入れることが望ましい」、「学科、コースの見直しを検討するに当たり、地域、教育機関、企業などの理解と協力が不可欠」といった御意見をいただいています。

アニメや漫画等に関する学科については、県立高校には設置されてはいませんが、県立高校の課題研究の中で映像やイラストなどを使って情報伝達するビジュアルデザインに取り組んだり、専門学校等で学んだりする生徒もいるところであります。

検討会議においては、アニメや漫画などではありませんが、工業デザインについて、委員から「デザインの視点や付加価値を生み出

すような学びができることは大切」といった御意見をいただいております。

こうした検討会議での意見とともに、学校の現状や生徒がさらに減少していくことなども踏まえて、社会の変化や生徒、産業界などのニーズ、関連団体とのさらなる連携も視野に入れながら、高校生にとって魅力ある選択肢を提供できるように検討してまいります。

先ほど委員は、県立高校であることを忘れるなどおっしゃいました。まさに私もそう思います。県立高校である以上、皆さんの税金でやっている以上、やはり新しい学科をつくるにはそれなりのニーズが必要ですし、また、それなりの応募者が必要だと考えております。そのあたりも考えて適切な選択肢をそろえていきたいと考えています。

武田委員 ぜひ考えていただきたいんですが、知事1人で考えよとは言っていないので、ぜひ川島副委員長に相談していただければいいアイデアも出ますし、募集の仕方であったり教える人の選定であったり、いい意見が絶対出てきますので、前向きにちょっと捉えていただければと思っております。

次に、高校標準法であります。

高校1学級の生徒数は40名が標準ということで、教員数の定数も決まっています。全日制普通科等で45人から40人学級になったのは1993年、もう約30年前の話なんです。少子化の進展であったり、社会情勢が大きく変わったにもかかわらず、いまだに40人学級です。仮に、今後10年間で生徒数が2割程度減少した場合でも、32人学級にすれば高校再編の議論がなくなるということでもあります。

現状は40人学級が標準ですので、生徒数が減れば教員定数も減り、

富山県の財政負担が必要となります。これまで高校再編をされ、学校管理運営費が少しずつ浮いているものを充当すれば、繰り返しになります。私は県単での配置も十分可能だと考えますが、まずは国でしっかり定数措置をしていただくということを求めていくべきと思っております。

教育県トップクラスの富山県であります。生徒数を30名とする高校標準法の改正に向け、より強く国に働きかけることが必要と考えますが、教育長の所見をお尋ねいたします。

荻布教育長 高校の教員定数は、学級数ではなく生徒数を基本として算定をされるので、生徒数減に伴って県立高校の収容定員が減ることになれば、定数措置される教職員数は減ることになります。

本県の高校ではこれまでも一部の学校において少人数学級を実施してきているほか、多様な選択授業や習熟度別学習など、国の加配を最大限に活用しながら実質的な少人数指導を行ってきたところがあります。一方で、不登校や特別な配慮を要する生徒も増加してきており、きめ細かな指導を行うためにも教職員定数の改善は不可欠だと考えております。

なお、令和6年度の学級編制に当たっては、生徒数の減を一部の学科で40人以下の少人数学級とすることで学級数を維持する対応としましたが、現状の教育活動を続けるために国が定めた定数を上回って配置する教員の人件費は、県単独で負担することとしたところでもあります。

委員御指摘のとおり、標準法の改正は、令和3年度に小学校で40人から35人に引き下げられて以降、中学校や高校について改正はまだされておらず、県ではこれまでも県の重要要望のほか、全国都道

府県教育長協議会を通じて、中学校や高等学校での35人以下学級実現のための標準法の改正について国に強く要望をしてくております。

教育委員会としては、高校を含む公立学校での少人数教育実施に伴う教員の配置については、国がその財源を含めて定数措置すべきものと考えており、引き続き県の重要要望や全国都道府県教育長協議会などを通じて国に対し働きかけを続けてまいります。

武田委員 あんまり強烈さが感じてこないんですよ。もっともっと大きな声で強く強く言っていただければと思います。

今日、県立高校の合格発表の日でしたね。

過日の一般質問では、上市高校が60人も定員割れしてしまうにもかかわらず、クラス数が減らないのは納得できないとの声も聞かれました。

数年前、石動高校も同じような現象が起き、2次募集の結果、それなりの新1年生の数となりました。高岡西高校が廃校となり、それからは正常となったわけではありますが、今回の上市高校の減少は、富山商業高校の新制服への移行と校長先生の営業努力によるものと推察されます。2次募集では上市高校の新1年生の人数もそれなりになることでしょう。これが隔年現象です。

新自治体経営塾の同級生として、舟橋立山町長の踏ん張りに応援したいものがあります。雄山高校のクラスが1つ減りました。舟橋町長は、再編対象校にならないためにも、教員が減ってしまわないように、町で財政負担をしても構わないから4クラスのままでお願いしたいと主張。当時の教育長の判断でその思いはかないませんでした。この取組は、何ら法律にも抵触するわけではなく、県教育委員会のプライドじゃないかなと私には感じられますが、この手法に

対する知事の見解をお尋ねいたします。

新田知事 今ほど教育長とのやり取りでもありましたが、おさらいですが、県立高校の1学級当たりの人数については、国の法律、標準法で40人とされていると。国が財政措置をする教員の定数は学級数ではなく生徒数で基本的に算定されると。ですから、仮に160人で4学級のところ、120人で4学級、すなわち1学級30人とした場合、国の財政措置が減ることになるということはおさらいです。一方、学級数が同じなので全体の授業時数は変わりません。となると、同様の教育活動が続けるには教職員配置数を維持する必要があり、国で財政措置がされない人件費分は県単独負担となります。

仮に、中学校卒業予定者数の減少に伴う募集定員減に対し、その対象となる高校の所在する市町が教職員配置数を維持するための財政負担を行われるということになりますと、学級規模は小さくはなりますけども、学級数を維持することは可能であります。しかし、中学卒業の予定者数が今後も減少します。これは統計の事実です。

募集定員を減らさなければならぬ中で、学級数を維持し続けるということは、その市町の財政負担が増え続けることになると。最初は受任できる範囲だと思いますが、それがどんどん大きくなるということ、これが果たして持続可能なのかどうか。それを、その町の、あるいはその市の市民や町民と自治体の関係だというふうに割り切ることは、私は県の立場ではできないということです。持続可能性についてやはり懸念を申し上げなければならないと思います。

学級編制の取扱いなどについては、昨年度の総合教育会議で約3回にわたって議論しました。委員や有識者などからは「高校段階は様々な人と関わりながら考えることが大切な時期だ」「様々な考え

を持った生徒が集まることが重要」、あるいは「一定規模を維持することは多様性のある仲間と社会性を築く、磨くという点で非常に大切」といった意見が多かったように思います。もちろん、そうじゃない意見もあったことは事実です。

こうしたことを踏まえまして、市町の負担を導入し、学級数を維持されるということについては、今後、総合教育会議などにおいて検討することはやぶさかではありませんが、慎重に考える必要があると申し上げたいと思います。

武田委員 舟橋さんというのは、立山町のトップなんですね。自治体のトップが格を持って、「どこまでもつか分からないかもしれない。だけど、町の財政でやっていく」ということをはっきりおっしゃっておられるのだから、その部分はやはり信じて。

何か聞くところによると、ほかの自治体から、私も、私も、と手が挙がりそうだから駄目にしたと聞こえてきたので、それはおかしいだろうということ。先ほど中川委員の発言にもありましたが、それだけの覚悟でやりたいのであれば、立山町も各基礎自治体もお金を出す覚悟を持ってやれというようなことをおっしゃいましたので、その部分をやはり評価してもらわなきゃいけないなと思っております。ワンチーム会議もやっておられる中で、そういう意見もちゃんと聞いておられると思いますし、駄目だと一発で切るのは私はどうなのかなということを思いますので、少しお考えを直していただければと思います。

次に、全国の高校不登校生徒の数は約6万1,000人で、退学する生徒も多いようです。

そこで県内高校の状況はどうか、県立、私立、分かればでい

いのですが、それぞれ分けて教育長にお尋ねいたします。

荻布教育長 文部科学省の調査によりますと、本県の国公立高等学校において、これは国の調査ということで合計での公表のみしかされていらないわけですが、年間30日以上を不登校という理由で長期欠席した不登校の生徒については、平成30年度から令和4年度までを見ますと、それぞれ457人、480人、410人、419人、483人となっております。

また、中途退学者数については、平成30年度から令和4年度まで326人、306人、264人、196人、247人となっております。

武田委員 今、高校生全体の退学者数を述べていただいたんですか。

もう一度お願いします。

荻布教育長 2つの数字を申し上げました。最初に申し上げたのは、国公立、または私立の高校の不登校の生徒、次に申し上げたのは、同じ高校生の中途退学者数ということになります。

武田委員 すみません、何度もごめんなさい。

このようにグラフのとおりなのかなと思っております。約1%がこの退学者ということなんです。こうやって不登校日数が増えると必然的にやっぱり退学者が増える傾向にあるということは、皆さん分かれると思っております。

ざっくりこの1%が県立高校だったとしましょう。これをクラス数にすると、4から8クラス数に相当していくんですよ。どのような原因でこのような退学の状態にまで陥ってしまうのかというのは、先生方が一番よく分かっておられると思います。だけど、生徒にとってフォローが本当に行き届いているのか、こういったことが疑問だなと思っております。

昨年から、県立高校を私どもの教育PTで全て回らせていただきました。それなりに退学者もいるというようなことでありまして、校長先生方はもごもごとしかしやべられないので、そのフォローはどうかということをお願いしますが、やっぱり最終、最後までは構ってられないというのが本音なんです。なので、不登校生徒を減らすことで、もっともっと関わりを持つことで、変な理屈になるんですけど、子供たちを引き止めて生徒を減らさないようにするということができるのではないかとということと、もう少しフォローをしっかりとやってほしいということ、この状況を併せて教育長の所見をお尋ねいたします。

荻布教育長 委員から御紹介ありましたように、国の調査によりますと、国公私立高等学校の中途退学率は、過去5年間1%程度となっておりまして、中途退学の理由としては、学校生活、学業不適應や進路変更となっております。また、中途退学の原因ともなり得る不登校の主な要因は、無気力や不安、友人関係をめぐる問題などが多い状況となっております。

高校では、不登校の生徒に対しては、単位を修得し進級することを目指しまして、家庭や関係機関と情報共有をし、組織的、計画的に個々の生徒に応じたきめ細かな支援に努めているところであります。例えば特定の学年における、未修得の単位数が一定範囲内であれば、補充授業や課題の提出など特別なメニューを個別に提供するなどして単位の修得を促したり、後日追試験によって習得することを条件として次の学年に進級させたりするなどの生徒に寄り添う指導に努めているところです。

また、学校に行きづらさを感じた初期の段階から、担任などによ

る面接や家庭訪問を行いますほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をして、チームとして生徒の状況に応じた心のケアや環境改善に向けた丁寧な相談支援に努めているところです。

不登校の生徒の対応については、個別のこうした支援はもとより、何より一人一人の生徒にとって魅力があり、不登校や中途退学を生まない学校づくりの推進というのが大事でありまして、今後とも粘り強く総合的に取り組んでいきたいと考えております。

武田委員 ぜひ、この不登校から退学をするというこのプロセス、ここをちょっと食い止めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

最後の質問に入ります。

教育行政の第一義的な責任者である教育長人事について、過日の新聞紙上で目にしたんですが、内容は、荻布教育長から、現在生活環境文化部長の廣島さんへバトンタッチされるというものでした。合っていますよね。

本日は、お辞めになられる予定の教育長にお尋ねするのは私としてはやっぱり不本意だったのですが、ルール上仕方ないということでもあります。

舟橋立山町長のことをまた言いますが、新聞紙上にこうやってがらん出ると本当にイメージが悪くて、一体どういう関係になっているんだろうかというようなことであったり、真相はどうかということ、今この高校再編の議論をしている中で、また、自民党会派としても教育PTを設立した中で、何かどんどん腹立たしくなってきた、気分が本当によくないということでもあります。

前伍嶋教育長が2年間御就任されました。先ほどの繰り返しのようになりますが、クラス数維持をするために、立山町で財政負担をするのでという申出に対しては、答えはノーだったということでした。そして、荻布教育長に交代をしました。舟橋立山町長は荻布教育長に対し、「前伍嶋教育長にもお伝えしましたが、立山町にて交付税分を負担するので検討いただけないか。引継ぎされているでしょう?」。そしたら荻布教育長は、「そんなことは初めて聞きましたよ」と、このような結果でした。

立山町には事前に通達することなく、普通科の1学級減を何事もなかったように、高校再編対象校とされたと理解しております。違っていたらまた反論してください。お願いします。こうなると、1学級減らされたただけですごくイメージダウンになるということで、当然、受検者数にも影響してくるということなんです。

教育長の任期が法律では3年とありますが、再任を妨げないわけですので、引継ぎもできないのであれば、再任の考え方もあるのではないかと思います。いかがかということと、識見、資質は全く問題なく、当然広島部長は高校再編のかじ取りも担うこととなります。数ありきの再編を踏襲することは、当然私は反対なんです。知事のモットーでもあります県民目線、現場主義の姿勢で積極的に知事と二人三脚で地域協議会に参加していただきたいものであります。

そこで任命権者として教育長の条件や任命までのプロセスをどのように考えるのか、併せて知事の所見をお聞かせ願います。

新田知事 ありがとうございます。

教育行政の第一義的な責任者である教育長の任命、これは法律に

定められております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項で「当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」とされています。この規定に基づき人事議案を県議会にお諮りし、同意をいただいた上で県知事である私が任命することになっております。

教育行政の抱える課題としては、今日もずっとその話ですが、委員御指摘の、生徒数の減少を背景とした県立高校の再編、これも一つの課題だと考えております。さらには児童生徒のいじめ、不登校への対応、これも今日の議論にもありました。特別支援教育のさらなる充実、ICT教育の推進、教育現場の働き方改革、教員の確保など本当に多岐にわたっています。

こうした課題に的確にスピード感を持って対応していくためには、教育長は教育分野のみならず、幅広い知識や経験、組織運営のリーダーシップや調整力が求められると考えます。また、委員お話しの際の県民目線、現場主義、まさに私が日頃から職員に伝え続けてきている視点ですが、これは教育行政にとってもこういった視点は重要だと考えます。

教育長にはこういった識見や資質に加えまして、強い使命感の下、教育行政の改革、教育現場の改善に取り組んでいただきたいと考えておりまして、これまでもこうした能力をお持ちの方を教育長に任命してきているところでございます。

本来、今申し上げたようなプロセスで教育長は決まることになっており、この議会のしかるべきときに私どもから提案をする予定にしておりましたが、私どもの情報管理の甘さから事前に報道される

ことになってしまいました。それは大変におわびを申し上げたいと思います。

武田委員 今後ともしっかりやっていただければいいと思いますし、本当にこの高校再編というのはデリケートです。思った以上にデリケートなので、地域の方々の気持ちや、また当然子供たちの気持ちを酌んで、よりよいものにしていただければということをお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

川島副委員長 武田委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は40分間とし、再開を午後3時40分といたします。

午後3時00分休憩